

発議第2号

## 所管事務調査について

地方自治法第109条第2項の規定に基づき、次のとおり所管事務調査を行う。

平成30年 3月23日

宗像市議会議長 花田 鷹人 様

提出者	宗像市議会議員	吉田 剛
賛成者	宗像市議会議員	岡本 陽子
賛成者	宗像市議会議員	末吉 孝
賛成者	宗像市議会議員	伊達 正信
賛成者	宗像市議会議員	笠井香奈枝
賛成者	宗像市議会議員	岩岡 良

### 記

1 調査目的 総務常任委員会の所管に属する事務の調査及び資料の収集を行い、今後の委員会活動に活用するため

2 調査者 総務常任委員会委員 6人

3 調査先及び調査事項

調査先	調査事項
愛知県 一宮市	移動子育て支援センター、子ども一時預かり事業、保育料の多子減免制度について
愛知県 新城市	主権者教育（若者議会）について
岐阜県 多治見市	健全な財政に関する条例、わかりやすい予算・決算説明書について

4 調査期間 平成30年 5月14日（月）から  
平成30年 5月16日（水）まで 3日間

5 調査方法 総務常任委員会による出張調査

6 予 算 600千円（1人あたり100千円）